

第 58 回補装具評価検討会（I 類） 議事要旨

○日時 令和 5 年 1 月 19 日（木） 13:00～16:00

○場所 国立障害者リハビリテーションセンター 本館中会議室（WEB との併用開催）

○出席者

（委員）※敬称略

樫本修、河合俊宏、高岡徹、陳隆明、飛松好子、芳賀信彦、森本正治

（オブザーバー）※敬称略

高橋智、山崎伸也、我澤賢之、中村隆、白銀暁、石渡利奈、吉岡久恵、丸山貴之

（厚生労働省）

自立支援振興室長補佐 大城正志、福祉用具専門官 徳井亜加根、障害者支援機器係長 田中匡

○議題

- ・完成用部品指定申請に係る審査について

○議事

- ・本検討会で個別の企業名及び個別の品名等に対する意見又は評価等が述べられる部分についての議事内容は非公開とし、その要旨を速やかに公表することとしている。
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 25 項及び第 76 条第 2 項に基づく、補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（平成 18 年 9 月 29 日 厚生労働省告示第 528 号）の別表の 1 の（1）のオ、（2）のオ、（3）のオ、（4）のオ及び 2 の（1）の完成用部品の名称、使用部品、価格等については、別に定めることとしている。
- ・具体的には、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品」を定めて通知しており、指定の申請があった部品について本検討会において審査することとしている。
- ・令和 4 年度完成用部品指定申請については、新規申請が 171 件、変更・削除申請が 2,149 件、継続申請が 3,141 件あり、事前審査結果に基づき、新規申請を中心に審査を行った。
- ・継続申請の簡素化及び削除申請の受付期間の廃止（随時受付）に向けた検討を行う等について議論した。

<照会先>

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
電話 03-5253-1111（内線 3073）